


監査報告書


学校法人 群馬英数学館

理事会 御中

評議員会 御中

令和 6 年 5 月 22 日

監事 福島英人  印

監事 前田 宏  印

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項の規定に基づき、令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の学校法人群馬英数学館の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められませんでしたが、また、財産目録、貸借対照表及び事業活動収支計算書及び資金収支計算書は学校法人の財政状態及び経営状況を、法令若しくは寄付行為に従い正しく示していることを認めます。

以上